

イベント開催時のチェックリスト

【第7版（令和4年9月版）】

開催概要	本項目では、チェックリストを記入する前に、イベントの情報をご登録ください。	
イベント名	第12回柏原市民総合フェスティバル (http://www.city.kashiwara.osaka.jp/docs/2022080400011/)	
出演者・チーム等	ウェブサイトに掲載	
開催日時	令和4年11月5日10時00分～17時00分	
開催会場	柏原市役所前大和川河川敷緑地公園、市役所かしわらテラス	
会場所在地	大阪府柏原市安堂町1-55	
主催者	柏原市民総合フェスティバル実行委員会	
主催者所在地	事務局：柏原市商工会	
主催者連絡先	(電話番号) 072-972-0881	(メールアドレス)
収容率 (上限) いずれかを選択	大声なしで開催	
	<input type="checkbox"/> ①収容定員あり 100%	<input checked="" type="checkbox"/> ②収容定員なし 人と人が触れ合わない程度の間隔
	大声ありで開催	
	<input type="checkbox"/> ③収容定員あり 50%	<input type="checkbox"/> ④収容定員なし 十分な人と人との間隔(最低1m)
「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催		
<input type="checkbox"/> ⑤収容定員あり 大声なしのエリア：100% 大声ありのエリア：50%	<input type="checkbox"/> ⑥収容定員なし 大声なしのエリア： 人と人が触れ合わない程度の間隔 大声ありのエリア： 十分な人と人との間隔(最低1m)	
収容定員(注)	—	
参加人数(注)		
その他 特記事項	ステージで出演者が歌唱する場合がありますが、屋外であり、また出演者と観客の間は3m以上あけることにしています。また、観客が定義である大声で声援することなどありません。	

(※) 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当することと整理する。

(注) 収容率(上限)において、⑤を選択した場合は、「大声あり」と「大声なし」のエリアの区分ごとの収容定員・参加人数を記載すること。

(記載例)

○収容定員10,000人の会場で、「大声あり」エリアの収容定員が5,000人、「大声なし」エリアの収容定員が5,000人のイベントを開催する場合

収容定員：「大声あり」5,000人、「大声なし」5,000人

参加人数：「大声あり」2,500人、「大声なし」5,000人

感染防止策チェックリスト

【第7版（令和4年9月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

1. イベント参加者の感染対策

(1) 感染経路に応じた感染対策

①飛沫感染対策	<ul style="list-style-type: none">☑ 適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底☑ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保 <p>（※）※マスクの着用については、厚生労働省HP 「マスクの着用について」を参照。</p> <p><u>「大声あり」、「大声なし」のエリアを区分して開催する場合、上記対策に加えて、</u></p> <ul style="list-style-type: none">☐ 大声なしエリア・大声ありエリアの明確な区分があり、それぞれにおける、イベント参加者間の適切な距離の確保☐ 大声なしエリアにおける、大声を防止するための対策の実施
②エアロゾル感染対策	<ul style="list-style-type: none">☑ 機械換気による常時換気又は窓開け換気☑ 適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】☑ イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】
③接触感染対策	<ul style="list-style-type: none">☑ イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施☑ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

感染防止策チェックリスト

【第7版（令和4年9月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

1. イベント参加者の感染対策 (2) その他の感染対策

④ 飲食時の 感染対策

☑ 前項（1）感染経路に応じた感染対策と併せて、
飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用、飲
食に伴いマスクを外す際の会話自粛等）の徹底の
周知

⑤ イベント前の 感染対策

☑ 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の
呼びかけ

⑥ 感染拡大対策

☑ イベントで感染者が発生した際の参加者への注
意喚起

2. 出演者やスタッフの感染対策

⑦ 出演者や スタッフの 感染対策

☑ 出演者やスタッフによる、練習時・本番等にお
ける前項（1）感染経路に応じた感染対策に加え、
健康管理や必要に応じた検査等の実施

☑ 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者
やスタッフから参加者に感染させないための対策
の実施